

## 工業統計調査を実施

工業統計調査のため、各事業所に調査員がお伺いします。調査へのご協力をお願いします。

時 5月中旬～6月中旬

対 4人以上従業員がいる製造事業所

他・この調査は統計法に基づき報告義務がある基幹統計調査です。

- ・調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対ありません。
- ・調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

関公文書館

☎・📠(514)1050

📠(514)1051

## 5月20日(月)まで春の 全国交通安全運動実施中

標語「事故ゼロで笑顔広がる滋賀のまち」  
運動の重点事項

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進  
(滋賀自動車)

関市民協働課

☎・📠(582)1148

📠(582)3911

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日(土)の「人権擁護委員の日」にあわせ、本市でも人権擁護の特設相談所を開設します。ぜひご利用ください。

時 6月1日(土)午前10時～午後5時

所 モリーブ2階 相談室

相談員 人権擁護委員 **¥無料**

他 申込不要

### 人権相談窓口を開設

時 毎月第1・3木曜日(年末年始・祝日除く)

所 地域総合センター2階 学習室2

相談員 人権擁護委員 **¥無料**

他 申込不要



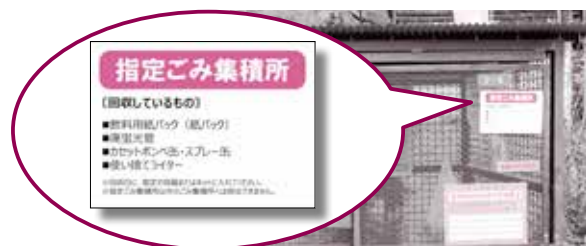
関人権政策課 ☎・📠(582)1116 📠(582)9441

## ウルちゃんのつぶやき

No.56

指定集積所は市内に  
150カ所くらいあるんだよ。

飲料用紙パック(アルミ箔がないもの)、蛍光管、廃食油(廃食油取り組み自治会のみ)、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライターは、月1回自治会で指定された指定ごみ集積所で回収しています。指定ごみ集積所の位置は、市ホームページに掲載しています。なお、指定ごみ集積所には、目印の看板がついています。



ごみ出しメモ：お住まいの自治会で廃食油の回収を行っていない場合は、市役所または北公民館での回収を利用してください。

関ごみ減量推進課

☎・📠(582)1121 📠(583)3911

## 市政報告会

市長をはじめ、市職員が市民の皆さまに令和元年度の施策方針や重点事業などを説明します。

今回は、主に子育てや教育、福祉施策、地方創生などについて説明します。

時 6月15日(土)午前9時30分～11時30分

所 北消防署2階 多目的研修室

他 申込不要。手話通訳あり。



関秘書広報室 ☎(582)1164 📠(583)5066